

令和2年第4回玉城町議会定例会会議録（第3号）

- 1 招集年月日 令和2年9月15日（火）
- 2 招集の場所 玉城町議会本会議場
- 3 開 議 令和2年9月17日（木）（午前9時00分）
- 4 出席議員 （12名）

1番 福田 泰生	2番 渡邊 昌行	3番 谷口 和也
4番 津田久美子	5番 前川さおり	6番 山路 善己
7番 中西 友子	8番 北 守	10番 奥川 直人
11番 山口 和宏	12番 風口 尚	13番 小林 豊
- 5 欠席議員 9番 坪井 信義
- 6 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町 長 辻村 修一	副 町 長 田間 宏紀	教 育 長 中西 章
会計管理者 藤川 健	総務政策課長 中西 元	税務住民課長 田村 優
保健福祉課長 奥野 良子	産業振興課長 里中 和樹	建 設 課 長 中村 元紀
教育事務局長 中西 豊	上下水道課長 真砂 浩行	病院老健事務局長 中世古憲司
生涯教育課長 平生 公一	地域づくり推進室 中川 泰成	防災対策室長 見並 智俊
生活環境室長 山口 成人	地域共生室長 中西扶美子	監 査 委 員 中村 功
- 7 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 山下 健一	同 書 記 宮本 尚美	同 書 記 村井 摩耶
--------------	-------------	-------------
- 8 日 程
 - 第1. 会議録署名議員の指名
 - 第2. 町政一般に関する質問

順 番	質 問 者	質 問 内 容
1	谷口 和也 P2 - P11	(1) 小中学校の新型コロナウイルス感染症に対する対応について (2) 玉城町の観光について
2	中西 友子 P12 - P17	(1) 新型コロナウイルスに対する対応について
3	前川さおり P17 - P24	(1) 玉城町職員の適正な人員について (2) コロナ禍での避難所運営について

（午前9時00分 開会）

◎開会の宣告

- 議長（山口 和宏） ただいまの出席議員数は12名で定足数に達しております。
よって、令和2年第4回玉城町議会定例会第3日目の会議を開きます。
今季定例会に9番 坪井信義議員から会議規則第2条の規定に基づき欠席届が提出されておりますので、報告をします。
本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（山口 和宏） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において
10番 奥川 直人 君 12番 風口 尚 君
の2名を指名します。

◎日程第2 町政一般に関する質問

- 議長（山口 和宏） それでは、昨日に引き続き町政一般に関する質問を行います。
なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、質問時間を60分から45分に短縮しております。質問となりますので、答弁は簡潔にお願いいたします。

〔3番 谷口 和也 議員登壇〕

《3番 谷口 和也 議員》

- 議長（山口 和宏） 初めに、3番 谷口和也君の質問を許します。
3番 谷口和也君。
- 3番（谷口 和也） 皆さんおはようございます。
それでは、議長のお許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。
その前に、2月頃より世界的に感染をしております新型コロナウイルスに対しまして、日頃日夜従事されております医療関係者の皆様に心より感謝を申し上げます。また、当町においても8月に感染をされた方が見えますけれども、一日も早い回復をお祈りいたしております。
それでは、質問に移らせていただきます。
今日の質問は2点あります。1点は、小学校の新型コロナウイルス感染症に対する対応という件、それから玉城町の観光についてということで2点質問をさせていただきます。
まず、小学校の新型コロナウイルス感染症の対応ということで、一応3点質問をさせていただきます。
まず、1点目は、夏休みの期間についてです。

今年の夏休みは4月、5月、2か月、今まで例のない長期の休校という措置が全国的に取られました。その関係から夏休みを多くの自治体によって短縮という措置を取られています。当町においても、8月1日から17日まで17日間という夏休みということで実施をされました。世間的に見ると16日だとか、短いところだと4日、9日というところもあります。その中において、当町は17日という夏休みを設定された根拠だとかそういういきさつについて、もし分かればご説明をお願いいたします。

それと、実際学校で働いてみえる先生方が、この17日という夏休みの期間をどのように感じられているのか。長いと感じたのか、短く感じられたのか、その辺についても分かるようでしたら、お教え願いたいと思います。

○議長（山口 和宏） 3番 谷口和也君の質問に対し、答弁を許します。

教育長 中西章君。

○教育長（中西 章） 谷口議員の質問にお答えします。

まず、17日間の夏休みにした理由ですが、例年の年間授業時数を今年度学校が再開されてから、6月から3月末までの授業日数を算出した結果、学校行事に係る練習時間をあまり取らないようにしながら授業を行っていけば、何とか授業時数が確保できるということを受け、夏休みを17日にしたものです。夏休みの期間については、度会郡教育長会議でも検討し、度会郡として妥当であると判断して実施させていただきました。

2つ目の先生方の夏休みに対する思いにつきまして、少し聞き取りをさせていただきました。今年度は今までの夏休みとは違って17日間という短い期間であったため、県の研修会や校内研修、教材研究等が例年より取れなかったという声がありました。また、夏期休暇が休み中に取れなかったとか、年次休暇が例年に比べ取れなかったなどの声もありました。また、一週間ほど学校を閉じる日を設定したため、体については十分休息できたという声もあります。

もう一つ、先生ではないんですが、例年より夏休みが短かったことで、子供たちの生活リズムの乱れが少なく、授業にスムーズに入ることができたというような声も聞かせていただいております。

○議長（山口 和宏） 3番 谷口和也君。

○3番（谷口 和也） ただいまご答弁いただきました。

心配だったのは、先生方が17日という日程でその不足分を本当に賄っていけるのかというところが心配だったんですけども、その件についてはいろいろ検討されて何とかできるということでしたので、その辺については安心いたしました。

また、子供の登下校につきましては、今年また異常に猛暑が続きましたので、休み明け大変だったと思います。個人的にはもう少し長かったほうがよかったかなと私は思っているんですけども。そういう授業の不足というのもありますので、今のところそれでよいという格好にさせていただきます。

それでは、授業の遅れに関しまして、次の質問についてですけども、先般7月の会

議の中で、教育長のほうから、9月頃には例年のところまでいきたいというお話が上がりました。私は、素人の考えでいくと、来年3月までだと何とかいくのかなと。単純に計算すると、休みの期間と休校の期間、約半月ほど多分休校の期間が長いので、教育長の言われる9月という、ちょっと無理が出てくるんじゃないかなというのがある、いろいろそのほか実験だとかそういうのを飛ばさないとできないのかなというのがあります、その辺をどういうふうにお考えなのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（山口 和宏） 教育長 中西章君。

○教育長（中西 章） 議員が言われるように、期間がすごく短かったということで、先生方も大変な思いされたことは承知しております。ただ、子供たちに対して先生方は、詰め込みをしたり、学習内容を飛ばすということについては、逆に子供たちの理解度が遅れたり、逆に授業時数がかかってしまうということで、どの学校の先生方も教科書に沿って授業を進めていただいております。

それと、また、子供たちの理解度によっては、じっくり授業を進めたり、スムーズに進めたりという軽重の授業の内容もあったそうです。

それと、議員が言われるように、学習内容によっては、やはりきつかったという声もあります。特に算数、積み上げていかなければならない教科については、丁寧にやっけないと、子供たちがなかなか理解が遅れるということで、そこは丁寧にやってもらっています。特に小学校については、9月中に大体例年のところまで来ているということです。ただ、中学校の特に数学なんですが、10月には例年の進度まで追いつくというふうに聞いております。

それと、一つは、小学校が9月までに例年のところまで追いつけた一つの理由としては、特に春の運動会をしているところは練習がなかった。それと、プールが例年あったんですが、そのプールの時間を授業に回すことができたということで小学校はほぼ9月中には進度ができておる。ただ、中学校については、例年と大体ほぼかわらない日課でいっていますので、プールはもともとありませんので、そういう部分で10月頃まで少しかかるということです。ただ、ちょっと心配されるのが、今後コロナウイルスで再び臨時休校になった場合は、なかなか今までのようにはいかない。昨日もお話しさせていただきましたが、オンライン授業とか分散授業とか、そういうのを休校中に行っていく必要があるというふうに考えております。

以上です。

○議長（山口 和宏） 3番 谷口和也君。

○3番（谷口 和也） 先ほど答弁いただきました。

心配していたのは、詰め込みだとかそういうので子供たちがついていけないというパターンが出るんじゃないかなと。そうすると、学校へ行きたくない。登校拒否というのは今までも世間でもいろいろ聞かれますので、その辺がどうなのかなとお聞きしたんで

すけれども、今のところ先生方のほうも頑張ってください、何とか予定のところまで来ているということで安心をいたしました。

それでは、最後の質問になりますけれども、修学旅行についてです。

当初春に実施を予定しておりました修学旅行なんですけれども、このコロナウイルスの感染ということで、多くの自治体が11月、12月に移行しています。その中で、さらに県外への移動というのをやめて県内、もしくは本当に近場ということで実施をされる自治体も多くあります。その中において、さらに中止と、感染のリスクがやっぱり多いということで、中止という学校も、自治体もございます。その中において、当町は一応実施いただくということで、私は喜んでおります。

最近の報道なんかを見ますと、その実施をされる学校においても、感染のリスクが怖いということで、修学旅行に参加をしないという家庭も出てきているということを報道なんかでも見ます。こういう特殊な時期ですので、当町の修学旅行においてもそういう家庭が出てこないとも限りません。そうなった場合、特に田舎と言えど何なんですけれども、1人ちょっと違う行動を起こすと、そういう誹謗中傷の基になったり、いじめの基というのをなり得るものですから、その辺をちょっと心配をしているんですけれども、その辺についてはどうお考えでしょうか。

○議長（山口 和宏） 教育長 中西章君。

○教育長（中西 章） まず最初に、修学旅行のことですが、中止の自治体もあると聞いております。ただ、私たちとしては、小学校6年生及び中学校3年生、コロナでいろんな行事がなくなる中、できるだけ中止という方向は考えないように実施の方向で考えさせてもらってきました。

それと、今言われたその修学旅行を休むことで、みんなからいじめられたりしないかということに危惧されていることなんですけど、教育委員会としてもそういうことは、あってはならないことだと強く認識をしております。それで議員もご存じのとおり、8月17日に辻村町長より、「やさしさ」と「おもいやり」あふれるまちづくり宣言が発表されました。教育委員会として、この宣言を受けて、各学校においても学校宣言をしてほしいというふうな思いで、新型コロナウイルス感染に伴う誹謗中傷や差別、偏見について子供たちに考えてもらう取組を行っているところです。

8月28日には有田小学校に町長と私でお話をしてきました。また、9月4日には田丸小学校に行ってお話をしてきました。9月10日には玉城中学校に町長がお話をしに行っていました。外城田小学校、下外城田小学校でもそれぞれの学校で取組を進めているところです。

また、この10月中旬には、それぞれの学校の取組を発表をしていただいて交流会を持ちたいと思っています。その様子をケーブルテレビで放映させていただいて、住民の方にも子供たちはこんな気持ちで取り組んでいるということを知っていただければと思っています。

4月当初、学校へコロナウイルスが怖いから行きませんというおうちも数件あったんですが、そのときに比べると、今はそういうことで欠席しているという子供はいないというふうに聞いております。そういうことが起きないように、私たちも今後もさらに取組を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（山口 和宏） 3番 谷口和也君。

○3番（谷口 和也） ありがとうございます。

そういう誹謗中傷だとかいじめというのは、やっぱり今回特になんですけれども、特殊な事情ですので、学校側の対応というのは、非常に大事になってくるのかなというふうに思います。

そういう環境、「やさしさ」と「おもいやり」そういうスローガンの下に各学校でいろいろ対策をされているということをお聞きしましたので、今後またよろしくお願いをしたいと思います。

それでは、続きまして、玉城町の観光について4点ほど質問をさせていただきます。

まず、城についてですけれども、これは3月議会において私のほうから城の状態が近くなもんですから、よく見るんですけれども、あまりお客さんがいないんじゃないかという質問をさせていただきました。その折に、答弁といたしまして、4月から一応体制を変えますというお話をいただきました。今までは物品販売だったんですけれども、そこに観光というもう一つの柱を立てて、2人の方は専属の方を置いてやりますという答弁をいただきました。場所もインターの近くですので、今まで県外の方も多く見えているというお話も聞きましたが、県をまたいでの移動は自粛という期間がかなりあります。

今の状態が見ていると土曜日に鮮魚のそういう販売なんかされていますので、町内の方は行ってみえるのかなとは思いますが、そういう県外の方、観光をしていただく目的もありますので、そういう方の利用というのが現在どういう状態なのかというのと、コロナ禍において今後本当にどういう運営をされていくのかという、どちらに比重をおいて今後運営を考えておられるのかということについてお聞きしたいと思います。

○議長（山口 和宏） 産業振興課長 里中和樹君。

○産業振興課長（里中 和樹） 城は、2014年4月に玉城町観光まちづくり協会の事業の一つとしてスタートをしました。今現在に至っているところでありますけれども、議員仰せのとおり、令和2年4月、先月の4月から今年の4月になってから、体制が少し変わって、産直部分の運営を小売業者専門の方に外部委託するというのをさせていただきまして、また4月以降、担当職員には、旅行代理店の関係の仕事の経験者の方にも来ていただいております。

また、城の現状ですけれども、来店客ベースですが、今年は特に新型コロナウイルスの感染症のこともありまして、ダイレクトに数値の比較が難しいのですが、今のところ8月までの全部の月数において微増となっております。

前年と比較しながら、4月からちょっと報告させていただきますと、去年の4月の来店客数が1,475人でした。今年は1,637人です。同じく去年の5月の来店客数が1,320人でした。今年が1,687人。6月が、去年が1,155人に対して今年が1,606人、7月が去年が1,409人に対して1,939人、去年の8月が1,734人に対して、今年が2,222人となっております。

売上ベースのほうにつきましても、今のところは8月までの全月におきまして、微増とはなっておりますが、上回っております。その原因としまして、ニュースにもありましたが、ステイホームなどでスーパーなどの買い物客が増えているという原因が城でも少しあったのかなと考えております。

あと、県外のお客様の状況ですが、もちろんコロナ状況があったのかと思いますが、クヨウのナンバーや、発音やインターネーションからの聞き取りですが、1日1組か2組ぐらいやったかなということでした。

外見につきましても少し30年には大幅改修をさせてもらったものですから、今年4月に入ってから大きな改修はしておりません。

あと、コロナ禍のあそこの対応ですけれども、ガイドラインというものが少し出てまして、そのガイドラインに沿って今後は進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（山口 和宏） 3番 谷口和也君。

○3番（谷口 和也） 先ほどいろいろ実数についてお聞きをしました。多分産直のほうでそのお魚の産直だとかというのを土曜日にされていますので、そのときに行きますと、やっぱりお客さんは多いです。多分言われているお客さんの数というのはほとんど町内の方だとは思いますが、前年度よりも減っていないというところは、一応安心をしました。

30年に外を改修されたという話ですけれども、見ていてもこの体制が変わったかどうかというのは、多分外からは分からないですね。前を通っていて。県外の方は見えたとしても、今までと多分何も外が変わらないんで、変わったかどうかというのは、多分判断がつかないです。

私個人的には、意見かもしれませんが、インター下りたところにも看板がありません。曲がったところでも一切変化がありません。一つ期待していたのは、7月に体制が変わるというお話聞いたときに、外観も少し変えていただけののかなという思いはあったんですけども、何も変わっていないということです。今後そういうコロナが収束に少しでは向かっていますので、県外の方を誘致、入っていただくということにもそう外観の変更と、こういうふうに変えましたという外観の変更を外の人に知らせる必要があるんじゃないかと思っておりますので、また検討をお願いいたします。

それでは、次に、観光まちづくり協会について1つ質問をさせていただきます。

4月には一応城が体制を変更しますということで、現在そういう2本立てで動いてお

ります。ところが、本体である観光まちづくり協会が変更したというお話を聞いておりません。3月の質問のときに、答弁の中に、来年度は田丸城跡や玄甲舎など多くの歴史的資源を組み合わせながら、観光まちづくりにつなげていくスタートの年であるというご答弁をいただきました。こういうこれをしようと思うと、観光まちづくり協会、本体を何かしら変えないと、多分動ける人が、今いないんじゃないかなと思います。観光まちづくり協会を組織している方々、かなり上の商工会の会長さんだったり、副町長だったりという方が組織をされていますけれども、実際動かれる方がいないんじゃないかなという思いがあります。

そういうふうこれから観光についてスタートをしようという時期に、現状のままの体制で僕はいいのかなというのが一つありまして、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（山口 和宏） 産業振興課長 里中和樹君。

○産業振興課長（里中 和樹） 議員仰せのように、4月以降の玉城町観光まちづくり協会としての体制については、4月以降も変わらずJ A伊勢玉城支店様、玉城町商工会様、そして玉城町の3団体で構成はさせていただいております。ただ、職員につきまして、今までは城のほうにつきまして、ほぼ産直の事務的なことをするという方がほとんどだったんですが、この4月以降、先ほども少し言わせてもらいましたが、旅行関係者であった職員の採用や、あと、アルバイトも2人採用させていただきまして、その方々が今観光について下準備をしております。ただ、今コロナのこともあって、大きく動いていないところは確かにあります。ただ、ちょっと中に今入っていただきますと、中の模様替え等はさせていただきまして、ちょっと入って左側のほうは、観光一色になったりとかそういうスペースを設けさせていただいて、来店を受けられるようにさせてもらっています。確かに議員仰せのように、外見も変えてある、一目で外見が変わったのも今後必要かなと思っていますので、考えさせてもらいたいと思っています。

以上です。

○議長（山口 和宏） 3番 谷口和也君。

○3番（谷口 和也） 体制をというのに多分城の方が動かれるという答弁をされるんだろうなどは思っていましたけれども、町の中でそういう観光を今は多分生涯教育だとか産業振興が2つがいろいろものによっては分かれていると思います。そういうのを統括する本当はそのところにもあるので、観光課という課が存在をするところがあります。そういう大きな課は必要ないと思うんですけれども、そういうまちづくり協会の中に本当に動ける役場の職員の方を置いて両方ともに目を見て、その間、それこそ城と間を取り持つようなという人がやっぱり必要んじゃないかなと。というのは、2月に城の方と打ち合わせしたときに、かなり観光まちづくり協会と城の間がぎくしゃくしていたという印象が私ありました。4月に体制が変わりましたので、そういう本当に動ける方を1人置く必要があるんじゃないかなという思いでちょっと質問させていただいたんですけれども、恐らくその城の観光の方がそこまでの知識を持って全てを見ていただけるん

だったらいいんですけども、そういう思いがあるんですけども、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（山口 和宏） 産業振興課長 里中和樹君。

○産業振興課長（里中 和樹） 議員仰せのように、ちょっと僕も3月までの状態は私も承知しておりませんが、4月以降は、月に1回以上は幹部というか、その担当の職員が寄りましてミーティングもしていますし、それ以外の平常時も今はメール等がありますもので、城の職員とうちの職員が密にメールの取り合い等で連絡は取り合いながら、今進めております。

城の状況もうちのほうとしては随時確認もしていますし、城から相談を受けた場合なんかもすぐに対応できるようには、今担当と動いてはおります。

以上です。

○議長（山口 和宏） 3番 谷口和也君。

○3番（谷口 和也） 打ち合わせの回数を増やしていただいたということで、そういう場においていろいろ連絡を取っていただいて、その部署がいろいろ分かれていますので、その対応する場所が。そういうところにもタイムリーにそういう情報とかはいけるように今後ともまたよろしくお願いをしたいと思います。

次に、集客施設七十二候の関係についてです。これも一応3月の議会の質問において城と七十二候、2か所でそれぞれ観光に対する発信をしますと、微妙に発信の能力だとかそういうものによってずれがあるんじゃないかという質問をさせていただきました。

今後アド・ライブさんと玉城まちづくり協会というのをもうその中にアド・ライブさんも一緒に入って、いろいろ打ち合わせをして今後出すところは複数でいいんですけども、発信元は1か所というのをさせていただきませんかという質問をさせていただいたんですけども、これについてはいかがでしょうか。

○議長（山口 和宏） 産業振興課長 里中和樹君。

○産業振興課長（里中 和樹） 観光まちづくり協会とアド・ライブ様との連携ですが、4月以降、観光まちづくり協会、城内でメンバーがソウガイになったこともありまして、アドプラス、新型コロナウイルスの感染症がありまして、名古屋ですもので、なかなかミーティングをちょっと開始できなかったところは実はあります。しかし、10月以降につきましては、アド・ライブさんは名古屋ですが、城の職員がこちらにいますもので、その方々と含めてミーティングに入らせていただきながら、観光について話ししていこうというふうに進めていく予定をしております。

以上です。

○議長（山口 和宏） 3番 谷口和也君。

○3番（谷口 和也） 今アド・ライブさんが名古屋ということで、10月以降、城の方とアド・ライブさんの関係というのはどういう関係になっているんですか。

○産業振興課長（里中 和樹） 失礼しました。

○3番(谷口 和也) 七十二候の話ですね。分かりました。七十二候に見えるあの男の方ですよね。あの方が入っていただいて協議をすると。分かりました。

いろいろこれからも多分両方等で考えられると思いますので、そういう点について連絡を密にして協議をお願いしたいというふうに思います。

それでは、最後の質問になりますけれども、玄甲舎の現状ということで、6月に一般公開をされました。現状どうなのかなというのをお聞きしようと思ったんですけども、昨日山路議員のほうの質問にご答弁をいただきまして、見学者が1,400名弱ということで、9月からは数件の団体の方も見えたというお話をいただきました。ですが、この先まだ収束に向かっているとはいえ、第2波、第3波も来る可能性もあります。

そういうコロナ禍において玄甲舎は、当初は公民館で行っているような学習観察だとかそういう展示だとかというのをされるという予定をされておりました。そういうコロナ禍においては、ある程度やっぱり制限が当然出てきます。人数制限だとかそういうもの。例えばこれから先、こういうのはもう受けませんか、こういうのを中心にやりたいですとかという思いが、今後の利用についてあるのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長(山口 和宏) 生涯教育課長 平生公一君。

○生涯教育課長(平生 公一) 谷口議員の質問にお答えをします。

先日玄甲舎の利用実績については申し上げたとおりでございます。

また、現在予約がされておる団体につきましては、もう9月に入って徐々にですけれども、利用のほうが高まっておるといことも申し上げました。

また、今後の利活用ということなんですけれども、現実どのようなものがよしで、どのようなものならだめやという線引きは当初から変わっておりません。文化財価値を損なわない利活用ということには一切ぶれずに今後も利活用のほうは推進していきたいと思っております。

また、その牽引する手法といたしまして、現在教育委員会のほうで予定しております部分だけちょっと申し上げたいと思います。

10月に入りますと、この村山龍良平記念館2階で、本年度玄甲舎のオープンを記念しました企画展のほうを予定しております。こちらの中でも、さらにのPRに努めて、これも玄甲舎の集客につなげたい、また玄甲舎の理解を深めていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長(山口 和宏) 3番 谷口和也君。

○3番(谷口 和也) 多分人数制限というのが一番大きいんではないかなと思います。

特に茶室だというと、密になる可能性が大いにありますので、その3密を防ぐということで何人以上は無理ですというそういう制限がかかるんじゃないかと思っておりますけれども、今度やられる村山記念館のほうでやられるオープンの記念の展示ですけれども、それを

例えば村山記念じゃなくて、玄甲舎で、そのまま何かやらなかったのかなという思いがちょっとあったんですけども、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（山口 和宏） 生涯教育課長 平生公一君。

○生涯教育課長（平生 公一） 今の企画展の開催が村山龍平記念館ということで、議員のほうからご質問いただいておりますわけなんですけれども、やはり玄甲舎へ今回展示させてもらうものにあつては、かつて金森得水が使用した道具とか、あと、掛け軸、いろいろな作品等も展示する予定であります。

展示するにあつては、やはりこういう貴重品は温湿度管理とかその辺も大変配慮する必要があります。玄甲舎につきましても、そのような展示できる環境がまだ整っておらんということで、今回は従来から実績のある記念館のほうで予定をしたいと思っております。

あと、もう一点、ご心配されておったコロナ対策の3密とか、この新しい生活様式に係る部分なんですけれども、これにあつては、もう既に玄甲舎のオープン時点から現実はそのまでの人数が押し寄せたことにはございませんでしたんですけども、人数制限のほうとかというのは、周知徹底しております。既に実行させてもらっております。

○議長（山口 和宏） 3番 谷口和也君。

○3番（谷口 和也） いろいろご答弁いただきありがとうございます。

実は、私も見学のときに無料じゃないほう、お金払って行ってきました。そのときに書いてあったのかどうか、よく僕も気がつかないんですけども、靴下を履いてくださいという文言が多分ホームページの下のほうに出ています。当日そこに行ったときにどうかなという僕も記憶がなかったんですけども、最近いろいろなそういう古い建物の中で、はだしで、この時期、特にはだしにサンダルという方が見えます。そうすると、行った後に足跡が残ると。今度それを取るのが非常に大変だということで、かなり問題になっています。この文言って僕どこかに書いてあるのかなと思って見たら、確かにホームページの下のほうには書いてあります。当日、その行ったときにもそういう説明もそこで管理している方にはありませんでしたし、書いてもいなかったような記憶があるんですけども、そういうこれから守っていくということに関して、そういう細かいことなんですけれども、しっかりとお願いをしたいと思います。

これで一応私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（山口 和宏） 以上で、3番 谷口和也君の質問は終わりました。ここで換気のため、15分間の休憩といたします。

(午前9時38分 休憩)

(午前9時55分 再開)

○議長（山口 和宏） 再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

〔7番 中西 友子 議員登壇〕

《7番 中西 友子 議員》

○議長（山口 和宏） 次に、7番 中西友子君の質問を許します。

7番 中西友子君。

○7番（中西 友子） では、議長の許可をいただきましたので、通告に従い質問させていただきます。

今回の質問は、新型コロナウイルスに対する対応についてを質問させていただきます。まず、PCR検査の実施についてをお聞かせいただきます。

PCR検査を受けたい住民の方には町が費用を負担して受けさせる考えはないか、また広域近隣市町と協力して実施をしていこうという考えはないか、お尋ねします。

○議長（山口 和宏） 7番 中西友子君の質問に対し、答弁を許します。

町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 中西議員のご質問にお答えを申し上げます。

具体的な内容は、担当課長のほうから答弁をいたさせますが、現在PCR検査につきましては、先般からの全協等でも説明を申し上げて、ご承知いただいておりますように、保健所のほうの指示に基づいて、必要な方には、公費負担で検査が行われておるとこのことでもあります。

また、今期この定例会で提案説明ございましたように、一般会計補正予算においても必要な場合には、負担を町として補助をしていきたいとこの考え方を出させていたいただいております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（山口 和宏） 保健福祉課長 奥野良子君。

○保健福祉課長（奥野 良子） 新型コロナウイルスの感染症については、やはりワクチンも開発途中といったところで、その感染しているかどうかというのは、とても不安に思われている方も多いと思います。先ほど町長申し上げましたとおり、PCR検査につきましては、保健所の指示があつて、必要な方に公費負担で検査を行うというような流れになってございます。報道や県外におきましては、自由診療で検査を実施をしているというような情報も耳にいたしますけれども、近隣では、自由診療でPCR検査が実施できるというような状況にはなっていないのかなというふうに承知をしております。

今回補正でもお願いをいたしておりますとおり、事業所や公共施設など必要な場合におきまして、濃厚接触者とならなかつたけれども、接触があつた方であるとか、そのご家族であるとか、施設の職員であるとかそういった方に対しましては、検査を受けていただけるような体制を整えていきたいというふうに考えております。

そのことによりまして、職場や地域の不安の解消、クラスターの発生対策、施設の早期再開ということで進めてまいりたいと思っております。

また、伊勢地区医師会の管内におきましては、5月の下旬から伊勢地区検査センターというものを伊勢病院のほうに設置をしていただきまして、地域の医療機関のほうから発熱があり検査が必要と認められる方については、そちらの検査を受けていただけるというような仕組みも出来上がっております。

PCR検査につきましては、検査時点の感染の有無の確認といったことでございますので、ワクチンのように感染リスクがそれによって下がるというものではございませんし、あくまでも感染拡大防止のために必要な方が受けていただく、そういった考え方でおります。

以上です。

○議長（山口 和宏） 7番 中西友子君。

○7番（中西 友子） では、玉城町から感染を抑制するために近隣市町に声かけをしていこうというお考えはありませんか。

○議長（山口 和宏） 保健福祉課長 奥野良子君。

○保健福祉課長（奥野 良子） 先ほど申し上げましたとおり、玉城町につきましては、伊勢地区医師会さんの伊勢地区検査センターのほうのご負担もさせていただきながら、現在検査体制のほうには協力をさせていただいておるところでございます。

○議長（山口 和宏） 7番 中西友子君。

○7番（中西 友子） 住民の皆さん、ぼつぼつと聞いた話ですが、PCR検査受けたいという方もいらっしゃいますが、価格が高いからちょっと無理なんかなというお話も聞きます。

医師会のほうに協力もされているということなのですが、抑制を考えていくなれば、PCR検査に公費負担をお願いしてもいいのかなと私は思います。

次の質問に移ります。

インフルエンザウイルス等と新型コロナウイルスの対応について質問いたします。

これからの季節、インフルエンザウイルスの流行も考えられます。ほかの病気もそうですが、新型コロナウイルスとの見分けや判断がとてつきにくくなっています。町として今後どのように対策を進めていくのか、お聞きします。

○議長（山口 和宏） 地域共生室長 中西扶美代君。

○地域共生室長（中西 扶美代） 中西議員さんのお尋ねのことなんですけれども、インフルエンザの予防接種の積極的な接種を推進をさせていただきたいと思い、この今回の補正でも上げさせていただきましたように、接種の無料化、後期高齢者の無料化、また接種の助成拡大をさせていただきたいと思います。

具体的な内容につきましては、現在答弁させていただいた内容と同等になると思いますので、よろしくお聞きいたします。

○議長（山口 和宏） 7番 中西友子君。

○7番（中西 友子） インフルエンザウイルスの予防接種でインフルエンザの確率を抑

え込もうというのは分かるんですが、新型コロナウイルスと似通っているので、発熱外来とか、そこで一番初めにした（１）の質問とは違う形で発熱者だけ来てもらってそこでPCR検査をしてもらって、感染の疑いがなければ、自分のかかりつけの病院で受診していただくという考えはございませんか。

○議長（山口 和宏） 保健福祉課長 奥野良子君。

○保健福祉課長（奥野 良子） 先ほどもPCR検査の実施体制についても申し上げたところなんですけれども、まだ近隣ではなかなかPCR検査を自由に受けられる体制が整っていないというところでございます。

先日9日4日の厚生労働省大臣の記者会見や通知などによりますと、季節性のインフルエンザの流行期に備えてさらなる検査体制や医療提供体制の確保・拡充に取り組むよう通知が発出をされております。こちらの発出によりまして、できるだけ多く地域の医療機関が発熱患者等に対する診療検査を行える医療機関ということで、県の指定を受けられ、またその情報を医療機関内での共有を図るといようなことをするというような通知の内容になっておりまして、身近な医療機関に電話で発熱の場合、ご相談をいただきまして、そのPCR検査の検査ができる医療機関をご紹介をいただくとかそういう検査体制を整えていくということを10月中をめどにということの内容で通知がされておりますので、今後そのような体制になってこようかと思えます。

○議長（山口 和宏） 7番 中西友子君。

○7番（中西 友子） そのような通達が来ているなら、それに従うべきではとも思いません。民間の普通の病院ならば、それでもいいかもしれませんが、一応確認として玉城病院のほうもその通達に従うということでもいいのか、お聞かせください。

○議長（山口 和宏） 病院老健事務局長 中世古憲司君。

○病院老健事務局長（中世古 憲司） ご質問の件でございますが、先ほども保健福祉課長のほうから答弁がございましたように、9月4日付の事務連絡で、厚生省新型コロナウイルス感染症の対策本部のほうから、次のインフルエンザ流行に備えた体制整備というのが、三重県に対して発出がされております。恐らく三重県のほうで今現在体制を整えながら、医療機関に何らかの指示があったと思っておりますので、そういった指示がありましたら、地域の医療機関の公立の医療機関としてそのような体制協力していきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（山口 和宏） 7番 中西友子君。

○7番（中西 友子） では、今は診療の対応についてお聞かせいただきましたが、療養のほうで、保健所を経由しての対応というのは聞かせていただいているんですが、県でも対応できないほどの感染者、クラスターが発生したときなどは、療養施設などの確保などはできているのか、お聞きします。

○議長（山口 和宏） 保健福祉課長 奥野良子君。

○保健福祉課長（奥野 良子） 現在のところは、それほどの感染者の発生というのも幸

いにして見られないというところで、医療機関において十分療養していただいているというふうに認識しておりますけれども、クラスターの発生などの報道をされておりますので、今後そのようなことになってきた場合は、今のところは三重県のほうで体制整備を行っていただくということになっております。

○議長（山口 和宏） 7番 中西友子君。

○7番（中西 友子） じゃ、次の（3）の質問に移りたいと思います。

避難所についてですが、これまでの避難所は小・中学校の体育館などが主でありました。間隔を保ち、空気の循環などを考慮に入れると、中に入れる人数が制限されるおそれも出てくるのではないのでしょうか。

まず、そこをお聞かせください。

○議長（山口 和宏） 防災対策室長 見並智俊君。

○防災対策室長（見並 智俊） まず、コロナ禍における避難所運営で留意すべき点として、先ほど委員申し上げられましたとおり、3密の回避、また室内換気というのは重要なことというふうには捉えております。町では指定避難所の収容人員を通常の避難所運営よりも密を避けるために、定員を少なく設けるというふうなことで考えておりますし、県の基準におきましては、1人当たり3.5平米というふうな基準も出ておりますし、国のほうでは、1人当たり4平米というふうなことで示されておるところですので、その辺を少なくとも県基準の3.5平米はクリアするような形で人数を制限する形で密を避けていきたいと。また、避難所のほうには、室内換気というふうなこともございますので、これにつきましては、サーキュレーターというので予算をお認めいただいておりますので、各指定避難所に設置をいたしまして、効果的に室内の換気をしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（山口 和宏） 7番 中西友子君。

○7番（中西 友子） 今、町では自主防災組織の結成などを進めていただいていると思うんですが、その人数で避難所に行く訓練なりをして、結局その3密を避けるために、予定していた避難場所には人数が集まり過ぎて入れないということなどもあると思うんですが、自主防災組織ができているところとの話し合いはされていますか。

○議長（山口 和宏） 防災対策室長 見並智俊君。

○防災対策室長（見並 智俊） 町のほうでは、その自主防災組織と避難所運営について話し合いというのは、まだ具体的には進めていないというふうなところでございます。

ただ、玉城町では、ちょっとコロナ禍におきまして、まだ開催のほうが遅れておりますが、各学校区におきまして、避難所運営マニュアルに基づいた訓練というふうなことも考えておまして、この中で訓練をする前に、まず、関係する校区別の防災組織の方々や区長さん、また消防団の方々に意見を聞きながらどのように運営していたらいいかというふうなことも考えながら、マニュアルを作成をさせていただいて、その中におきまして、訓練をすることによって、避難所運営がスムーズに行えるように持って

いきたいというふうには考えておるところではございます。

○議長（山口 和宏） 7番 中西友子君。

○7番（中西 友子） では、順次進めていっていただきたいと思います。

では、続きますが、小学校・中学校などの避難所、体育館が主なんです、さきの議員さん、北議員さんのときの答弁で、特別教室を利用するという答弁があられたんですが、校舎内、学校の校舎を感染者の隔離というか、ここに病気の方入ってくださいねというふうなことに使ってしまうと、利用が長期化して子供たちの教育に支障が出ると思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（山口 和宏） 教育長 中西章君。

○教育長（中西 章） 議員が言われるように、特別教室や教室を使うと、子供たちの学習、今後の再開のときの学習に影響があるというふうではないかというご質問なんです、基本学校でコロナウイルス感染児童が出た場合は、最低3日は学校の消毒をして、3日後に再開できるところから再開するというので、最大3日は必要かと思いますが、特別教室をまず使っていただく、その避難してきた方の命や安全をまず、第一に考えるべきかと思うと、学校は協力をさせていただこうというふうに考えております。

以上です。

○議長（山口 和宏） 7番 中西友子君。

○7番（中西 友子） 私としましては、病気やけがの方は、また違う建物、そうですね、体育館、ほかの施設などの建設をしていただいて、まず、その備えをしていただくのがいいんじゃないかと思います。

教室の利用は極力避けたほうが私はいいと思いますが、その点いかがですか。

○議長（山口 和宏） 防災対策室長 見並智俊君。

○防災対策室長（見並 智俊） 先ほど教育長のほうからもお話がありましたように、いざというときには、特別教室の利用も考えていただけるというふうな答弁だったかとは思いますが、町といたしましても昨日の答弁のほうにもございましたように、指定避難所以外で例えば保育所、児童館というふうなものも活用させていただきながら、対応させてまいりたいというふうには思っております。

ただ、その病気をされた方とかけがをされた方というのは、当然一般方、一般の健常の方と一緒に同じ空間でというのは難しいかもしれませんので、その辺はやはりそういった個別スペースを動けるというふうな意味で先ほど言いましたように、児童館や保育所の利用も考えていくということで考えていきたいというふうには思っています。

○議長（山口 和宏） 7番 中西友子君。

○7番（中西 友子） 災害が起こったときなどはそれで救急、急な災害が起こったときには、その一時利用的には保育所や児童館の利用もいいかもしれませんが、まず、復旧するときに、子供を学校に行って授業を受けてもらうなり、子供を保育所で預かってもらうなりしないと、大人は動けないものになりますので、今までコロナの話でもし

てきましたが、まずは子供たちを安全なところに預け、大人が動けるようにしていこう
というような考え方はありませんか。

○議長（山口 和宏） 防災対策室長 見並智俊君。

○防災対策室長（見並 智俊） 議員仰せのとおり、子供たちの安全というふうなことで、
これはもう考慮すべき点だとは思いますが。ですので、例えば学校の教室をお借りする
という場合でも、できるだけ必要最小限のスペースにとどめていただいて、通常の授業が
再開される場合には利用できるような配慮も必要かというふうにも思いますので、その
辺は、配置の関係はまた今後教育委員会のほうとまた詰めさせていただきたいというふ
うには考えておるところでございます。

○議長（山口 和宏） 7番 中西友子君。

○7番（中西 友子） よろしくお願ひします。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山口 和宏） 以上で、7番 中西友子君の質問は終わりました。ここで換気
のため、15分間の休憩とします。10時半から再開させていただきます。

（午前10時15分 休憩）

（午前10時28分 再開）

○議長（山口 和宏） 再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

〔5番 前川 さおり 議員登壇〕

《5番 前川 さおり 議員》

○議長（山口 和宏） 次に、5番 前川さおり君の質問を許します。

5番 前川さおり君。

○5番（前川 さおり） 議長に発言の許可をいただきましたので、通告書に基づいて、
今回は、玉城町職員の適正な人員についてとコロナ禍での避難所運営について一般質問
させていただきます。

その前に今もなお医療の前線で奮闘されていらっしゃる医療従事者、また住民の悩み
や対策に尽力していただいております行政初め全ての方に感謝申し上げるとともに、早期の
収束を祈りたいと思います。

さて、国から多くの権限が自治体に移され、自治体主導での地方行政の充実が要求さ
れている昨今、町職員は地方行政の最前線にあつて、町民の悩みや願ひの把握などに
応じた多様なサービスや施策の実行がこれまで以上に求められております。

その中、毎年のように過去最大、これまでにないと繰り返される異常気象、また新型
コロナウイルスへの対応など職員の業務もさらに増加しております。このことに加え、

自己都合による退職者や休職者など今勤めていらっしゃる職員への負担を私自身懸念しておるところでございます。

そこで、この現状をどのように捉えられていらっしゃるのか、まずは、町長にお答えいただきたいと思っております。

なお、以前質問をさせていただいた際、当町は少数精鋭で業務に当たっていると答弁をいただいておりますので、できましたらこの言葉以外での答弁を願います。

○議長（山口 和宏） 5番 前川さおり君の質問に対し、答弁を許します。

町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 前川議員からご質問いただきました玉城町の職員の適正な人員についてということで、少数精鋭と違う言葉でお答えを申し上げたいと思っております。

今、現状自己都合で休んでおられる方もお見えでございました。当然のことながら、業務に支障が生じてはいかんとということでありますから、それぞれの部署で協力体制を取りながら、業務の執行をしておるというのが現状でございます。

また、役場といいますか、玉城町の行政運営、行政推進、幅広いものがあるわけでございますけれども、これはやはりコロナが起こる前にも盛んに言われましたワンチームの力でコロナを初めいろんな玉城町を取り巻く環境の変化に対応して、玉城町の持続発展をするまちづくりの施策を進めていかなければならんということございまして、やはり縦割りではなくて、横の連携、コンパクトな町、限られた予算、限られた内容でありますから、あまり長くしゃべると時間ももたないないので、簡単にいきますと、やっぱり町の皆さん方の課題が幅広い、抱えておられる問題も幅広い、1つの課では処理できないというふうなことになっておりますから、例えば生活の部分にいたしましても、健康のことから、あるいは税のことから、いろんな暮らしのことからというふうなことがありますから、要は庁内の組織がそれぞれ横断的に連携をして対応していくということが必要であるわけございまして、そのために何するかということで、コロナの感染対応もほぼ三重県と同時時期に対策会議を持ち上げたり、絶えず会議を重ねて、そして全庁的に職員が情報共有をして、そしてこれに添えていこうという動きをしておるわけでございます。

その他の防災対策につきましても、1つの課ではいけないわけでありまして、全庁的に関わっていくということでなければならぬわけでありまして、これから玉城町として発展をしていくためには、よりそういったオール玉城で、ワンチームでいろんな課題に添えていくという形でなければならぬというふうに思っておるわけでございますので、そういう考え方を持って、職員が精いっぱい持てる力を最大限発揮していただくようにこれからも努めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（山口 和宏） 5番 前川さおり君。

○5番（前川 さおり） それでは、ここで、定員適正化計画というものがあるかと存じ

ますが、こちらについて質問をさせていただきます。

ここ数年退職者数に対して、採用者数が少なかったり、計画と離れているように感じております。定員適正化計画との現状の乖離というものはどのようになっておりますでしょうか。

○議長（山口 和宏） 総務政策課長 中西元君。

○総務政策課長（中西 元） まず、定員管理のことでございますが、地方公共団体の事務事業を行政需要の変化に対応して効率的・効果的に遂行するため、全体及び個々の部門の業務遂行に必要な人員を検討し、行政需要の効果的充足と業務量と人員の適正化を目的として定めた計画、これを定員計画と申し上げます。

地方公共団体におきましては、厳しい財政状況の中、多様化する住民ニーズに適切に対応し、住民の信頼に応える円滑な行政運営を進めていくため、地域の実情に応じた適正な定員管理に取り組んでいるところでございます。一律に職員を削減するのではなく、増やすべき分野は増員を図るなど行政需要に応じたメリハリある職員配置に取り組んでおるところでございます。

さて、定員適正化計画との乖離でございますが、現在平成28年3月に策定いたしました第3次の定員適正化計画、この計画につきましては、28年度から本年、令和2年度の5か年というような計画でございますが、その計画に沿って取組をしておるところでございます。本計画では、最終年度である令和2年度、本年度でございますが193人という目標値を定めておりますが、現状の令和2年4月1日の職員数は181人ということで、12人の少ない現状ではございます。ただ、この181人といいますのは、再任用職員、また会計年度任用職員は含まれておらん数字ということでご承知をいただきたいと思っております。

また、再任用職員数でございますが、本計画策定時は、わずかの雇用でございましたが、現在は11人雇用してそれぞれの部署に配置しておるといような状況でございます。

引き続き地域住民の行政ニーズの多様化や人口の減少社会の到来など、地方公共団体を取り巻く町政の変化に応じて、的確な行政サービスを提供していくためにも実情を踏まえた定員管理計画を作成し、再任用職員のバランス等も考慮しながら、計画的に適正な定員管理を行い採用を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（山口 和宏） 5番 前川さおり君。

○5番（前川 さおり） そうしますと、本来どおりの計画にほぼ近い状態での職員数という認識と、そして今後も状況に応じて採用していただけるということによろしいですか。

○議長（山口 和宏） 総務政策課長 中西元君。

○総務政策課長（中西 元） 今12人の少ない現状ということでございますが、再任用職員を含めて11人、そうするとほぼ同じような数字になる。今後につきましてもそのよ

うに維持をしていくようなことで進めていきたいと考えております。

また、この本計画につきましては、令和3年度から新たな計画を策定することになっております。その時点におきましては、今回言われております定年引上げという話もございまして、その辺のことも考慮しながら策定をしていきたいと考えております。

○議長（山口 和宏） 5番 前川さおり君。

○5番（前川 さおり） 分かりました。

それでは、類似団体と比較した場合はどうでしょうか。

○議長（山口 和宏） 総務政策課長 中西元君。

○総務政策課長（中西 元） それでは、類似団体との比較というようなご質問でございます。

まず、類似団体の職員数とは、一般行政部門及び普通会計部門につきまして、人口と産業構造、この産業構造とは、産業別就業人口の構成比ということになるんですが、それらから類似する市町村をグループに分けまして、そのグループ内での人口1万人当たりの職員数の平均値、これを算出したしまして職員数の比較を行うというものでございます。

類似団体のグループの区分方法といたしましては、町村の場合人口5,000人ごとに5区分、また産業構造で3区分ということで、合わせますと15区分に区分されます。玉城町の場合ですと、4-1という分類になるわけですが、三重県では、この分類に属する町というのは、玉城町だけで、県内では比較する町がないというようなところですので、ただ、ただいま類似団体との比較というようなお話でした。したがって、近隣の市町村との状況についてお話をしたいと思っております。

この数字につきましては、昨年の定員管理調査の結果でございますが、玉城町の場合、昨年の結果、人口1万5,500人程度ということにあります。それで、教育、公営企業特別会計職員を除外した一般行政職員数、これ、104人ということになります。これを1万人当たりの職員数に換算いたしますと67人という、1万人当たりでは67人の一般行政職員を雇用しておるということでございます。

では、隣接いたします度会町さんの場合、度会町さんの場合は、人口8,200人程度でございます。職員、一般行政職員が69人ということ。これを1万人当たりの職員換算にいたしますと83人ということ。これ、玉城町と比較いたしますと、大変多いというような人数でございます。

これについては、推測でございますが、町の面積、大変玉城町より大きいというような地形的な要素が含まれているのではということをお考えます。

また、明和町さんの場合でございます。明和町さんは人口2万3,100人程度ということになります。職員、一般行政職員が150人、それを1万人当たりの職員換算でいたしますと65人ということになりまして、玉城町とほぼ同じぐらいの人数ではないかなと。

また、多気町さんでございますが、人口1万4,600人程度。これを職員、一般行政職

員でございますが158人ということ。これを1万人当たりの職員換算にいたしますと108人ということで、玉城町より40人ほど多いというようなこと。これ、いろいろ考えますと、この今申し上げました一般行政職員というのは、保育士も含まれております。多気町さんの場合、うちより保育所が多いということも要因の一つかなということも考えられますし、また、多気町さんの場合ですと、町村合併をされて、本町以外にも人口振興事務所を構えてみえるというようなことが、職員増につながっておる要因の一つではないかなということ推測します。

以上です。

○議長（山口 和宏） 5番 前川さおり君。

○5番（前川 さおり） ご説明いただきましたとおり、やはり地理的な状況であったり、合併したとか、その事情は大変よく分かりますが、やはりでも比べたときに、玉城町の職員さん少ないのかなと思ってしまうのが、私の気持ちなんですね。

先行投資というふうに申しますと、ちょっと少し言葉が違うかもしれませんが、今の人数だからできないことを職員数を増やすから、ほかにできるサービスの幅というのも私は広がってくると思うんです。なので、できましたらば、こういうこともご検討いただければなと思っております。

そして、平成29年の6月定例会においても質問させていただいたんですが、土木系の技術職員の採用について、その後はどのようになっておりますでしょうか。

○議長（山口 和宏） 総務政策課長 中西元君。

○総務政策課長（中西 元） 平成29年6月定例会、前川議員からそのような質問ございました。前回の答弁では、専門職の採用については、積極的に考えていきたいというような旨の回答をいたしております。

その後でございますが、土木系ではございませんが、専門職として、災害への備えを強化するため、防災専門員の防災技術指導員、これを会計年度任用職員として雇用をいたしておりますし、そのほか一般行政職員では、社会福祉士を正規職員として採用をしておるといふ経緯はございます。

さて、土木系の分野でございますが、一般行政職として採用した職員の中にも、このような専門分野を専攻してきた者、また資格を持っているものがあるというようなことで、そのような者を関係課に配属させ、また、職員育成にも注力しているというような現状でございます。

それと、大規模災害発生時には、被災市町村対応応援職員確保システムというものがございます。そのシステムを活用いたしまして、応援職員の派遣を要請し、また災害対応業務の支援が得られるというようなシステムでございますので、そのようなことの活用もいたしたい。

国も技術職員の充実のため、小規模市町村等で確保が困難な技術職員を都道府県で増員し、新たな技術職員分といたしまして、まとめて確保をして、技術職員不足の市町村

支援、中長期派遣要員の確保を同時に実現することを目指す動きも出てきております。

それと、先般もご報告申し上げました災害発生時における調査、設計及び支援活動といたしまして、管内の測量業者6社と災害協定の調印をしたところがございます。この支援活動といたしましては、大規模災害発生時において公共施設の被害状況の測量調査設計及び災害復旧のための公共基準点の仮復旧の支援をいただくというような業務でございますが、まだこのような実績こそございませんが、大いに戦力なるものと期待しているところがございます。

○議長（山口 和宏） 5番 前川さおり君。

○5番（前川 さおり） ご説明いただきましたシステムについては、すみません、私も勉強不足で初めて知りました。もろもろ協定のこともありますけれども、またそれとは別にできましたら、近いところでは、相可高校の土木の関係の生徒さんなど、各自治体でもご活躍をいただいております。やはり南海トラフ大地震への不安ですとかそういったことを考えますと、高度な専門的な知識を備えた方を求めるということは、ごく自然な考え方であると私は思います。

よって、災害への備えや交通安全対策などインフラ整備の充実を図るためにも、今後も積極的な採用を期待したいと思います。

それでは、2つ目の質問です。

コロナ禍での避難所運営についての質問になりますが、今年の台風10号で避難された方がソーシャルディスタンスを保つがために避難所に入り切れなかったという自治体があったと聞き及びました。そのことについて新たな避難所などの想定について質問を準備しておったのですが、前日登壇されました北議員と同じ質問になりますので、ここでは、私自身の解釈が間違っていないのか、止め直しということで、質問させていただきたいと思います。

今のところ避難所は7か所あり、増やすことは考えていないものの、それ以外の例えば保育所など活用を模索しているということで、間違っておりませんか。

○議長（山口 和宏） 防災対策室長 見並智俊君。

○防災対策室長（見並 智俊） 議員仰せのとおり、指定避難所で収容できないというふうに判断した場合には、保育所、児童館、また一時避難所の確保という観点から災害協定というふうなもので、こちらのほうも併せて進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（山口 和宏） 5番 前川さおり君。

○5番（前川 さおり） それでは、災害協定の締結についても今後も進めていただいて、活用し、分散化に努めていただくということでございますね。

それでは、質問を変えますけれども、コロナ禍での避難所での生活が長期に及んだと仮定した場合、避難所運営のスタッフなどの確保については、どのようにお考えでしょうか。

○議長（山口 和宏） 防災対策室長 見並智俊君。

○防災対策室長（見並 智俊） 避難所における対応ということで、これまでも説明をさせていただきましたように、しっかりと感染症対策を講じるというふうなことで職員の集団感染は発生しないということで現在のところ考えておるところでございます。

先ほども課長のほうからご説明を申し上げましたように、もし必要な場合は応援要請ということで、職員の応援要請を玉城町にも行ってまいりたいというふうにご考えておるところでございます。

○議長（山口 和宏） 5番 前川さおり君。

○5番（前川 さおり） コロナの終息はまだ見えてきていません。もし現在の新型コロナウイルスが終息しても、また別のウイルスに形を変えて次々とやってくるのではないかという説もあります。

自助、共助、そういった応援体制というものももちろん重要だとは思いますが、最終的に頼るところは、やはり役場の皆さんになってくると思うんです。これからウイルス感染等を想定した運営を考えていかないと、長期になればなるほど、職員の皆さんの疲弊やリスクも高まってきます。この点もご検討いただきたいと思うのですが、お考えを教えてください。

○議長（山口 和宏） 防災対策室長 見並智俊君。

○防災対策室長（見並 智俊） 先ほどの答弁の中で職員のほうが運営というふうなことで、町といたしましては、サポートに当たるというふうなことではございますが、基本的なものとはしましては、避難所運営におきまして、各それぞれの自主防災組織等を中心とする自主防災組織、防災ボランティア、消防団、ボランティア団体等を母体に、被災者自らが協力して運営していただくというふうなことも考えております。

ですので、人数的な配分につきましては、町の職員、地域の職員の方々の協力の下で運営をしていくということで大丈夫かなというふうには考えておるところでございます。

○議長（山口 和宏） 5番 前川さおり君。

○5番（前川 さおり） 一つお伝えさせていただきたいのは、我々自身も被災者になり得るし、感染者になり得る。その頼っている防災ボランティアの方にも同じリスクがあるということだけはやはり覚えていてほしいところであります。

よって、そういったことも考えた人員配置というのも適正に考えていただければと思います。

最後に、実は私の知人がコロナ禍で業務不振に陥りまして、ある日クラウドファンディングをするために産業振興課さんにお世話になったそうなんです。そのときに懇切丁寧に接していただいて感謝のメールが参りました。これこそ町長が掲げられる「やさしさ」と「おもいやり」の心だと思います。私はこの玉城町役場がご来庁くださる皆様に頼りにされて、満足される役場であってほしいと思いますし、逆にそうでなければならぬと思っています。そのために何が 필요한のか。それは適正な人員の配置もその

要因の一つであると考えております。

町長、今までのやりとりを踏まえて、最後にご答弁をお願いいたします。

○議長（山口 和宏） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 町の皆さん方のいろんな抱えておられる不安や課題に的確に対応していくというふうなことが大事でありまして、先ほど冒頭お答えをさせていただきましたように、やはり最優先で取り組んでいかなければならないコロナのことや、あるいは旧来からの玉城町の抱える人口減少、あるいは防災、あるいは健康、そうした課題にきめ細かく取り組んでいって、それはやはりご質問にもございましたようにそれぞれ所管する職員の配置、そして職員のスキルアップということも大事だなとこんなふうに思っておりますので、これからの鋭意努めていきたいと考えております。ありがとうございます。

○議長（山口 和宏） 5番 前川さおり君。

○5番（前川 さおり） それでは、ご期待申し上げまして私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（山口 和宏） 以上で、5番 前川さおり君の質問は終わりました。

これで本日の日程は全て終了いたしました。

明日18日は午前9時から本会議を開き、提出議案に対する質疑を行いますから、定刻までにご参集願います。

本日はこれで散会します。ご苦勞さまでございました。

（午前10時55分 散会）